

19 ひとり親世帯の子どもの数別世帯の状況

- ア 母子世帯の子どもの数は、「1人」が 60.0 %であり、「2人」が 29.9 %となっている。
- イ 父子世帯の子どもの数は、「1人」が 56.8 %であり、「2人」が 32.4 %となっている。

表19 子どもの数別世帯の状況

	総 数	1 人	2 人	3 人	4人以上	平均子ども数
母子世帯						
平成28年	(100.0)	(57.9)	(32.6)	(6.8)	(1.6)	1.52人
令和3年	1,195,128 (100.0)	717,314 (60.0)	357,006 (29.9)	93,893 (7.9)	22,408 (1.9)	1.52人
父子世帯						
平成28年	(100.0)	(59.8)	(30.4)	(7.4)	(1.2)	1.50人
令和3年	148,711 (100.0)	84,496 (56.8)	48,235 (32.4)	12,512 (8.4)	1,850 (1.2)	1.54人

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

20 就学状況別にみた子どもの状況（20歳未満の児童）

- ア 就学状況別にみた子どもの状況をみると、母子世帯では、「小学校入学前」が 14.9 %、「小学生」が 29.0 %、「中学生」が 21.0 %、「高校生」が 21.6 %となっている。
- イ 父子世帯では、「小学校入学前」が 5.9 %、「小学生」が 25.8 %、「中学生」が 23.6 %、「高校生」が 27.2 %となっている。

表20-1 母子世帯の就学状況別にみた子どもの状況（20歳未満の児童）

	総 数	小学校入学前	小学生	中学生	高校生	高等専門学校
該当する子ども						
平成28年	(100.0)	(14.5)	(30.2)	(20.1)	(22.9)	(0.9)
令和3年	1,807,478 (100.0)	269,880 (14.9)	524,970 (29.0)	380,103 (21.0)	391,170 (21.6)	18,104 (1.0)

	短大生	大学生	専修学校・各種学校	就 労	その他	不 詳
該当する子ども						
平成28年	(0.4)	(3.3)	(1.7)	(2.6)	(1.9)	(1.5)
令和3年	6,950 (0.4)	66,154 (3.7)	32,280 (1.8)	38,524 (2.1)	44,063 (2.4)	35,281 (2.0)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表20-2 父子世帯の就学状況別にみた子どもの状況（20歳未満の児童）

	総 数	小学校入学前	小学生	中学生	高校生	高等専門学校
該当する子ども						
平成28年	(100.0)	(8.2)	(26.8)	(20.4)	(27.3)	(1.0)
令和3年	226,648 (100.0)	13,376 (5.9)	58,429 (25.8)	53,386 (23.6)	61,600 (27.2)	2,761 (1.2)

	短大生	大学生	専修学校・各種学校	就 労	その他	不 詳
該当する子ども						
平成28年	(0.7)	(3.3)	(2.0)	(4.5)	(4.2)	(1.7)
令和3年	2,345 (1.0)	8,364 (3.7)	6,384 (2.8)	10,734 (4.7)	4,025 (1.8)	5,245 (2.3)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

2 1 小学校入学前児童の保育状況

母子世帯、父子世帯ともに、「保育所」の割合が最も高く、母子世帯で 49.7%、父子世帯で 36.7 % となっている。

表 2 1 - 1 母子世帯における小学校入学前児童の保育状況

	総数	母	家	親	保	幼	認	保	そ	不
		族	戚	育	稚	定	育	他	詳	
				所	園	こ	マ			
						ども	マ			
						園	マ			
							マ			
							マ			
							マ			
							マ			
							マ			
該当する子ども										
平成 28 年	(100.0)	(13.6)	(1.6)	(0.7)	(59.0)	(7.3)	(7.6)	(0.0)	(0.4)	(9.8)
令和 3 年	269,880 (100.0)	44,110 (16.3)	3,720 (1.4)	408 (0.2)	134,046 (49.7)	20,691 (7.7)	39,034 (14.5)	0 (0.0)	841 (0.3)	27,029 (10.0)

注：令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表 2 1 - 2 父子世帯における小学校入学前児童の保育状況

	総数	父	家	親	保	幼	認	保	そ	不
		族	戚	育	稚	定	育	他	詳	
				所	園	こ	マ			
						ども	マ			
							マ			
							マ			
							マ			
							マ			
							マ			
							マ			
該当する子ども										
平成 28 年	(100.0)	(6.1)	(8.2)	(4.1)	(57.1)	(4.1)	(6.1)	(0.0)	(0.0)	(14.3)
令和 3 年	13,376 (100.0)	731 (5.5)	1,179 (8.8)	0 (0.0)	4,902 (36.7)	1,685 (12.6)	1,501 (11.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	3,378 (25.3)

注：令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表 2 1 - 3 ひとり親世帯における小学校入学前児童の保育状況 (就園率)

	就園率
母子世帯	
平成 28 年	(*)
令和 3 年	(79.8)
父子世帯	
平成 28 年	(*)
令和 3 年	(80.9)

注：1) 就園率の分子は、母子世帯又は父子世帯の小学校入学前の者のうち、保育先として保育所、幼稚園又は認定こども園が選択されている者である。

注：2) 就園率の分母は、不詳を除いた値である。

2 2 ひとり親世帯における子どもの中学校・高等学校卒業後の進路

ア 中学校卒業後の進路は、母子世帯、父子世帯ともに、「高校」の割合が最も高く、母子世帯で 89.9%、父子世帯で 92.9 % となっている。

イ 高等学校卒業後の進路は、母子世帯では、「大学」の割合が最も高く、父子世帯では、「就労」の割合が最も高くなっている。

表 2 2 - 1 母子世帯における子どもの中学校卒業後の進路

	総数	高校	高等 専門学校	専修学校・ 各種学校	就労	その他	不詳
平成 28 年	(*)	(*)	(*)	(*)	(*)	(*)	(*)
令和 3 年	133,847 (100.0)	120,373 (89.9)	3,715 (2.8)	539 (0.4)	769 (0.6)	5,924 (4.4)	2,527 (1.9)

表 2 2 - 2 父子世帯における子どもの中学校卒業後の進路

	総数	高校	高等 専門学校	専修学校・ 各種学校	就労	その他	不詳
平成 28 年	(*)	(*)	(*)	(*)	(*)	(*)	(*)
令和 3 年	20,172 (100.0)	18,739 (92.9)	298 (1.5)	0 (0.0)	586 (2.9)	167 (0.8)	382 (1.9)

表 2 2 - 3 ひとり親世帯における子どもの中学校卒業後の進路 (進学率)

	進学率
母子世帯	
平成 28 年	(*)
令和 3 年	(94.5)
父子世帯	
平成 28 年	(*)
令和 3 年	(96.2)

注：1) 進学率の分子は、母子世帯又は父子世帯の 16 歳の者のうち、高等学校又は高等専門学校に在籍している者である。

注：2) 進学率の分母は、不詳を除いた値である。

2 2 - 4 母子世帯における子どもの高等学校卒業後の進路

	総数	短大	大学	専修学校・ 各種学校	就労	その他	不詳
平成 28 年	(*)	(*)	(*)	(*)	(*)	(*)	(*)
令和 3 年	116,774 (100.0)	3,796 (3.3)	48,339 (41.4)	24,078 (20.6)	25,916 (22.2)	12,461 (10.7)	2,185 (1.9)

2-2-5 父子世帯における子どもの高等学校卒業後の進路

	総数	短大	大学	専修学校・ 各種学校	就労	その他	不詳
平成28年	(*)	(*)	(*)	(*)	(*)	(*)	(*)
令和3年	19,751 (100.0)	1,509 (7.6)	5,638 (28.5)	4,016 (20.3)	7,130 (36.1)	990 (5.0)	468 (2.4)

表2-2-6 ひとり親世帯における子どもの高等学校卒業後の進路（進学率）

	進学率
母子世帯 平成28年	(*)
令和3年	(66.5)
父子世帯 平成28年	(*)
令和3年	(57.9)

注：1)進学率の分子は、母子世帯又は父子世帯の19歳の者のうち、大学、短大又は専修学校・各種学校に在籍している者である。

注：2)進学率の分母は、不詳を除いた値である。

2.3 公的制度等の利用状況

ア ひとり親世帯に対する公的制度等の利用状況については、母子世帯、父子世帯ともに、「公共職業安定所（ハローワーク）」、「市区町村福祉関係窓口」の利用が多い。

イ 母子・父子福祉資金制度については、「不満である」又は「やや不満である」と回答したものが母子世帯の母では40.7%、父子世帯の父では68.7%、「満足である」と回答したものが母子世帯の母では46.4%、父子世帯の父では31.3%となっている。

ウ 生活保護の受給状況は、母子世帯の母では「受給している」が9.3%、父子世帯の父では5.1%となっている。

エ 公的年金の受給状況は、母子世帯の母では「受給している」が6.9%、父子世帯の父では12.5%となっている。

オ 児童扶養手当の受給状況は、母子世帯の母では「受給している」が69.3%、父子世帯の父では46.5%となっている。

表2-3-1 母子世帯の福祉関係の公的制度等の利用状況

	利用している又は利用したこと		利用していない		
	がある	うち、満足している		うち、今後利用したい	うち、制度を知らなかった
公共職業安定所 (ハローワーク)	67.2 (68.5)	15.4 (6.6)	32.8 (31.5)	33.2 (37.7)	8.9 (9.8)
市区町村福祉関係窓口	46.0 (49.9)	20.6 (10.9)	54.0 (50.1)	21.7 (23.4)	37.9 (39.1)
福祉事務所	17.5 (21.4)	22.8 (13.9)	82.5 (78.6)	16.8 (20.1)	42.9 (42.0)
民生・児童委員	16.1 (19.0)	26.3 (15.5)	83.9 (81.0)	11.9 (14.2)	36.7 (38.3)
児童相談所・児童家庭支援センター	15.7 (15.2)	20.7 (12.4)	84.3 (84.8)	15.5 (17.7)	28.7 (32.6)
母子家庭等就業・自立支援センター 事業	9.8 (10.9)	24.0 (14.5)	90.2 (89.1)	17.4 (22.5)	33.6 (35.8)
母子・父子福祉センター	5.3 (5.7)	28.4 (18.0)	94.7 (94.3)	12.2 (13.8)	45.2 (49.8)
母子・父子自立支援員	3.9 (4.0)	37.2 (26.1)	96.1 (96.0)	9.8 (12.7)	45.6 (48.7)
母子生活支援施設 (旧母子寮)	2.3 (2.1)	36.6 (41.7)	97.7 (97.9)	5.3 (7.2)	40.6 (41.9)
家庭児童相談室	3.4 (4.3)	30.9 (24.0)	96.6 (95.7)	10.3 (14.9)	41.1 (41.2)
公共職業能力開発施設	3.8 (5.5)	33.8 (25.3)	96.2 (94.5)	14.5 (18.1)	43.1 (43.7)
婦人相談所 (女性相談センター)	4.6 (5.1)	29.0 (19.1)	95.4 (94.9)	10.8 (13.6)	46.6 (48.5)
自立支援教育訓練給付金事業	4.8 (5.0)	35.0 (25.3)	95.2 (95.1)	17.8 (19.5)	41.4 (45.7)
高等職業訓練促進給付金事業	3.2 (3.2)	44.8 (33.9)	96.8 (96.9)	15.1 (15.7)	44.5 (49.7)
高等職業訓練促進資金貸付事業	1.5 (1.6)	45.4 (40.7)	98.5 (98.5)	13.4 (14.3)	44.7 (50.1)
ひとり親家庭等日常生活支援事業 (家庭生活支援員(ヘルパー)派遣等)	2.1 (1.9)	44.3 (32.4)	97.9 (98.1)	10.5 (10.0)	49.8 (53.0)
短期入所生活援助事業 (ショートステイ)	1.7 (1.5)	43.2 (18.5)	98.3 (98.5)	5.6 (5.9)	50.4 (54.6)
夜間養護等事業 (トワイライトステイ)	0.6 (0.6)	60.4 (36.4)	99.4 (99.4)	4.8 (5.1)	52.6 (56.6)
配偶者暴力相談支援センター	2.5 (2.8)	21.8 (22.4)	97.5 (97.2)	2.9 (3.5)	41.7 (44.4)
母子福祉資金	4.3 (6.0)	43.3 (36.8)	95.7 (94.0)	23.5 (31.0)	56.3 (55.6)
生活福祉資金	4.0 (3.1)	35.1 (20.4)	96.0 (96.9)	9.5 (10.8)	52.9 (56.8)
養育費等相談支援センター	1.2 (1.0)	37.2 (50.0)	98.8 (99.0)	8.6 (10.4)	50.6 (53.2)
子どもの学習支援	4.6 (2.0)	36.1 (22.9)	95.4 (98.0)	18.8 (17.7)	50.8 (55.9)
高等学校卒業程度認定試験合格支援 事業	0.7 (0.5)	64.9 (55.6)	99.3 (99.5)	7.1 (7.2)	51.3 (56.7)
生活困窮者自立支援制度	2.5 (1.1)	33.7 (35.0)	97.5 (98.9)	8.5 (7.6)	51.3 (59.0)
子供の未来応援国民運動 ホームページ	1.0 (0.3)	42.0 (60.0)	99.0 (99.7)	12.0 (11.3)	63.1 (66.8)

注：1)上段は令和3年、下段括弧は平成28年の割合である。なお、令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2)表中の割合は、不詳を除いた割合である。

注：3)公的制度等の種別については複数回答。

注：4)「今後利用したい」と「制度を知らなかった」は複数回答。

※ 以下同じ。

表 2 3 - 2 父子世帯の福祉関係の公的制度等の利用状況

	利用している又は利用したこと がある		利用していない		
		うち、満足して いる		うち、今後利用 したい	うち、制度を知ら なかった
公共職業安定所 (ハローワーク)	37.1 (45.5)	16.5 (4.6)	62.9 (54.5)	18.5 (20.4)	10.7 (12.2)
市区町村福祉関係窓口	31.3 (33.0)	25.5 (12.3)	68.7 (67.0)	21.9 (20.0)	30.4 (41.4)
福祉事務所	12.4 (13.3)	30.8 (16.7)	87.6 (86.7)	18.4 (17.6)	35.5 (42.9)
民生・児童委員	7.5 (11.3)	34.1 (20.0)	92.5 (88.7)	12.1 (13.0)	34.4 (39.9)
児童相談所・児童家庭支援センター	11.5 (11.5)	28.9 (16.7)	88.5 (88.5)	13.9 (13.7)	31.3 (38.6)
母子家庭等就業・自立支援センター 事業	1.8 (2.6)	34.5 (50.0)	98.2 (97.4)	10.4 (8.1)	37.9 (43.6)
母子・父子福祉センター	2.4 (2.9)	18.6 (22.2)	97.6 (97.1)	12.0 (10.0)	44.6 (52.0)
母子・父子自立支援員	1.6 (2.3)	28.7 (42.9)	98.4 (97.7)	10.1 (9.6)	43.0 (51.5)
家庭児童相談室	2.1 (3.6)	21.2 (27.3)	97.9 (96.4)	13.0 (10.1)	37.3 (45.5)
公共職業能力開発施設	2.0 (3.6)	42.9 (27.3)	98.0 (96.4)	10.9 (11.1)	36.9 (40.5)
自立支援教育訓練給付金事業	0.7 (2.9)	59.3 (33.3)	99.3 (97.1)	10.1 (9.1)	43.6 (49.2)
高等職業訓練促進給付金事業	1.0 (1.6)	56.9 (60.0)	99.0 (98.4)	10.1 (9.3)	43.7 (50.2)
高等職業訓練促進資金貸付事業	1.0 (2.0)	68.8 (66.7)	99.0 (98.0)	10.2 (9.0)	44.2 (51.8)
ひとり親家庭等日常生活支援事業 (家庭生活支援員(ヘルパー)派遣等)	2.2 (2.3)	39.1 (28.6)	97.8 (97.7)	12.3 (10.3)	46.8 (56.5)
短期入所生活援助事業 (ショートステイ)	0.9 (1.9)	79.4 (50.0)	99.1 (98.1)	7.8 (5.9)	44.1 (53.5)
夜間養護等事業 (トワイライトステイ)	0.5 (1.6)	63.4 (60.0)	99.5 (98.4)	6.7 (6.6)	45.3 (53.1)
配偶者暴力相談支援センター	0.3 (1.6)	100.0 (60.0)	99.7 (98.4)	4.5 (2.3)	39.4 (45.5)
父子福祉資金	2.3 (3.7)	31.3 (50.0)	97.7 (96.3)	20.4 (21.2)	68.3 (71.5)
生活福祉資金	3.3 (2.3)	42.6 (42.9)	96.7 (97.7)	11.2 (9.9)	46.9 (53.3)
養育費等相談支援センター	0.7 (2.0)	64.5 (66.7)	99.3 (98.0)	9.5 (8.6)	45.9 (53.8)
子どもの学習支援	1.4 (3.3)	51.2 (40.0)	98.6 (96.7)	14.0 (13.9)	45.5 (54.7)
高等学校卒業程度認定試験合格支援 事業	0.5 (1.6)	100.0 (80.0)	99.5 (98.4)	7.6 (7.3)	47.2 (52.3)
生活困窮者自立支援制度	1.8 (2.0)	34.5 (50.0)	98.2 (98.0)	8.0 (5.3)	47.0 (56.5)
子供の未来応援国民運動 ホームページ	0.6 (1.0)	77.0 (100.0)	99.4 (99.0)	11.9 (9.2)	53.5 (60.1)

表 2 3 - 3 - 1 母子福祉資金制度について

	総 数	満足である	やや不満である	不満である	わからない
平成 28 年	(100.0)	(37.5)	(35.7)	(11.6)	(15.2)
令和 3 年	46,000 (100.0)	21,323 (46.4)	12,534 (27.2)	6,208 (13.5)	5,934 (12.9)

注：1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 利用している又は利用したことがある者のみ。以下同じ。

表 2 3 - 3 - 2 父子福祉資金制度について

	総 数	満足である	やや不満である	不満である	わからない
平成 28 年	(100.0)	(50.0)	(21.4)	(28.6)	(0.0)
令和 3 年	3,258 (100.0)	1,020 (31.3)	1,447 (44.4)	791 (24.3)	0 (0.0)

注：令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表 2 3 - 4 - 1 母子福祉資金制度について (「不満である」又は「やや不満である」理由) (最も大きな理由)

	総 数	貸付金額が 低い	貸付金の種 類が少ない	貸付条件が 悪い	借入手続が 複雑	保証人がい ない	その他	不 詳
平成 28 年	(100.0)	(17.1)	(5.3)	(16.2)	(16.7)	(26.8)	(13.6)	(4.4)
令和 3 年	89,105 (100.0)	10,489 (11.8)	7,810 (8.8)	15,323 (17.2)	16,522 (18.5)	16,710 (18.8)	18,158 (20.4)	4,094 (4.6)

注：1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 利用していない者も含む。以下同じ。

表 2 3 - 4 - 2 父子福祉資金制度について (「不満である」又は「やや不満である」理由) (最も大きな理由)

	総 数	貸付金額が 低い	貸付金の種 類が少ない	貸付条件が 悪い	借入手続が 複雑	保証人がい ない	その他	不 詳
平成 28 年	(100.0)	(21.4)	(10.7)	(17.9)	(14.3)	(3.6)	(28.6)	(3.6)
令和 3 年	8,797 (100.0)	1,947 (22.1)	967 (11.0)	1,304 (14.8)	988 (11.2)	907 (10.3)	1,354 (15.4)	1,331 (15.1)

注：令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表 2 3 - 5 母子世帯の母の生活保護の受給状況

	総 数	受給している	受給していない
平成 28 年 総 数	(100.0)	(11.2)	(88.8)
令和 3 年 総 数	1,144,199 (100.0)	106,670 (9.3)	1,037,529 (90.7)
死 別	59,246 (100.0)	3,634 (6.1)	55,612 (93.9)
生 別	1,072,343 (100.0)	99,392 (9.3)	972,951 (90.7)
離 婚	909,467 (100.0)	77,495 (8.5)	831,971 (91.5)
未 婚	125,124 (100.0)	16,796 (13.4)	108,329 (86.6)
その他	37,752 (100.0)	5,101 (13.5)	32,650 (86.5)
不 詳	12,610 (100.0)	3,643 (28.9)	8,967 (71.1)

注：1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 総数は不詳を除いた値である

表 2 3 - 6 母子世帯の母の生活保護の受給状況（母の最終学歴別）

	総 数	受給している	受給していない
令和 3 年 総 数	1,110,401 (100.0)	102,907 (9.3)	1,007,494 (90.7)
中学校	118,802 (100.0)	31,016 (26.1)	87,786 (73.9)
高 校	450,968 (100.0)	46,467 (10.3)	404,501 (89.7)
高等専門学校	56,940 (100.0)	7,203 (12.7)	49,737 (87.3)
短 大	153,343 (100.0)	8,060 (5.3)	145,283 (94.7)
大学・大学院	144,080 (100.0)	2,106 (1.5)	141,974 (98.5)
専修学校・ 各種学校	179,400 (100.0)	7,201 (4.0)	172,199 (96.0)
その他	6,868 (100.0)	853 (12.4)	6,015 (87.6)

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。

表 2 3 - 7 父子世帯の父の生活保護の受給状況

	総 数	受給している	受給していない
平成 28 年 総 数	(100.0)	(9.3)	(90.7)
令和 3 年 総 数	141,131 (100.0)	7,205 (5.1)	133,927 (94.9)
死 別	30,043 (100.0)	1,357 (4.5)	28,685 (95.5)
生 別	109,972 (100.0)	5,847 (5.3)	104,124 (94.7)
離 婚	99,711 (100.0)	4,550 (4.6)	95,161 (95.4)
未 婚	1,357 (100.0)	329 (24.2)	1,028 (75.8)
その他	8,904 (100.0)	968 (10.9)	7,936 (89.1)
不 詳	1,117 (100.0)	0 (0.0)	1,117 (100.0)

注：1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 総数は不詳を除いた値である

表 2 3 - 8 父子世帯の父の生活保護の受給状況（父の最終学歴別）

	総 数	受給している	受給していない
令和 3 年 総 数	135,575 (100.0)	6,637 (4.9)	128,938 (95.1)
中学校	17,496 (100.0)	1,906 (10.9)	15,590 (89.1)
高 校	55,761 (100.0)	3,370 (6.0)	52,391 (94.0)
高等専門学校	7,476 (100.0)	280 (3.8)	7,195 (96.2)
短 大	2,580 (100.0)	140 (5.4)	2,439 (94.6)
大学・大学院	36,816 (100.0)	349 (0.9)	36,466 (99.1)
専修学校・ 各種学校	15,047 (100.0)	592 (3.9)	14,455 (96.1)
その他	401 (100.0)	0 (0.0)	401 (100.0)

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。

表 2 3 - 9 母子世帯の母の公的年金の受給状況

	総 数	受給して いる	受給している				受給して いない
			遺族年金	障害年金	老齢年金	不 詳	
平成 28 年	(100.0)	(7.5) (100.0)	(74.8)	(14.1)	(4.4)	(6.7)	(92.5)
令和 3 年	1,085,356 (100.0)	74,551 (6.9) (100.0)	53,079 (71.2)	14,794 (19.8)	1,401 (1.9)	5,277 (7.1)	1,010,805 (93.1)

注：1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。
注：2) 総数は不詳を除いた値である。

表 2 3 - 1 0 公的年金を受給している母子世帯の母の年金月額額の構成割合

	総 数	5 万円未満	5～10 万円未満	10～15 万円未満	15～20 万円未満	20 万円以上	平 均
							年金月額
平成 28 年	(100.0)	(31.0)	(20.4)	(34.5)	(12.4)	(1.8)	90 千円
令和 3 年	62,480 (100.0)	13,278 (21.3)	14,129 (22.6)	26,449 (42.3)	6,435 (10.3)	2,188 (3.5)	104 千円

注：1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。
注：2) 総数は不詳を除いた値である。

表 2 3 - 1 1 父子世帯の父の公的年金の受給状況

	総 数	受給して いる	受給している				受給して いない
			遺族年金	障害年金	老齢年金	不 詳	
平成 28 年	(100.0)	(7.0) (100.0)	(24.0)	(24.0)	(36.0)	(16.0)	(93.0)
令和 3 年	132,951 (100.0)	16,664 (12.5) (100.0)	11,865 (71.2)	2,508 (15.0)	1,820 (10.9)	471 (2.8)	116,288 (87.5)

注：1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。
注：2) 総数は不詳を除いた値である。

表 2 3 - 1 2 公的年金を受給している父子世帯の父の年金月額額の構成割合

	総 数	5 万円未満	5～10 万円未満	10～15 万円未満	15～20 万円未満	20 万円以上	平 均
							年金月額
平成 28 年	(100.0)	(21.1)	(36.8)	(26.3)	(5.3)	(10.5)	125 千円
令和 3 年	15,198 (100.0)	2,762 (18.2)	5,022 (33.0)	5,052 (33.2)	1,299 (8.5)	1,062 (7.0)	126 千円

注：1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。
注：2) 総数は不詳を除いた値である。

表 2 3 - 1 3 母子世帯の母の児童扶養手当の受給状況

	総 数	受給している	受給している		受給して いない
			全部支給	一部支給	
平成 28 年	(100.0)	(73.0) (100.0)	(42.5)	(57.5)	(27.0)
令和 3 年 総 数	1,163,285 (100.0)	805,768 (69.3) (100.0)	427,287 (53.0)	378,481 (47.0)	357,517 (30.7)
死 別	61,276 (100.0)	13,330 (21.8) (100.0)	7,361 (55.2)	5,970 (44.8)	47,946 (78.2)
生 別	1,089,713 (100.0)	782,971 (71.9) (100.0)	412,748 (52.7)	370,222 (47.3)	306,742 (28.1)
離 婚	928,902 (100.0)	666,074 (71.7) (100.0)	347,770 (52.2)	318,304 (47.8)	262,828 (28.3)
未 婚	123,847 (100.0)	93,111 (75.2) (100.0)	50,923 (54.7)	42,188 (45.3)	30,736 (24.8)
その他	36,964 (100.0)	23,786 (64.3) (100.0)	14,055 (59.1)	9,731 (40.9)	13,178 (35.7)
不 詳	12,296 (100.0)	9,467 (77.0) (100.0)	7,178 (75.8)	2,289 (24.2)	2,829 (23.0)

注：1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。
注：2) 総数は不詳を除いた値である

表23-14 母子世帯の母の児童扶養手当の受給状況（母の最終学歴別）

	総 数	受給している		受給していない
		全部支給	一部支給	
令和3年 総 数	1,128,005 (100.0)	780,853 (69.2) (100.0)	414,023 (53.0) (47.0)	347,152 (30.8)
中学校	121,869 (100.0)	102,282 (83.9) (100.0)	75,853 (74.2) (25.8)	19,587 (16.1)
高 校	460,928 (100.0)	357,450 (77.5) (100.0)	197,839 (55.3) (44.7)	159,611 (22.5)
高等専門学校	56,941 (100.0)	37,456 (65.8) (100.0)	15,115 (40.4) (59.6)	22,341 (34.2)
短 大	154,629 (100.0)	94,478 (61.1) (100.0)	41,704 (44.1) (55.9)	52,774 (38.9)
大学・大学院	142,503 (100.0)	67,999 (47.7) (100.0)	26,783 (39.4) (60.6)	41,216 (52.3)
専修学校・ 各種学校	183,395 (100.0)	116,959 (63.8) (100.0)	54,837 (46.9) (53.1)	62,122 (36.2)
その他	7,739 (100.0)	4,229 (54.6) (100.0)	1,891 (44.7) (55.3)	2,338 (45.4)

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。

表23-15 父子世帯の父の児童扶養手当の受給状況

	総 数	受給している		受給していない
		全部支給	一部支給	
平成28年	(100.0)	(51.5) (100.0)	(29.9) (70.1)	(48.5)
令和3年 総 数	139,313 (100.0)	64,713 (46.5) (100.0)	29,166 (45.1) (54.9)	74,600 (53.5)
死 別	29,161 (100.0)	10,537 (36.1) (100.0)	5,920 (56.2) (43.8)	18,624 (63.9)
生 別	108,999 (100.0)	53,874 (49.4) (100.0)	23,112 (42.9) (57.1)	55,124 (50.6)
離 婚	98,209 (100.0)	47,877 (48.8) (100.0)	19,945 (41.7) (58.3)	27,932 (51.2)
未 婚	1,519 (100.0)	869 (57.2) (100.0)	491 (56.5) (43.5)	650 (42.8)
その他	9,272 (100.0)	5,128 (55.3) (100.0)	2,677 (52.2) (47.8)	4,143 (44.7)
不 詳	1,153 (100.0)	302 (26.2) (100.0)	133 (44.2) (55.8)	852 (73.8)

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 総数は不詳を除いた値である

表23-16 父子世帯の父の児童扶養手当の受給状況（父の最終学歴別）

	総 数	受給している		受給していない
		全部支給	一部支給	
令和3年 総 数	133,778 (100.0)	61,837 (46.2) (100.0)	28,142 (45.5) (54.5)	33,695 (53.8)
中学校	17,239 (100.0)	9,530 (55.3) (100.0)	4,092 (42.9) (57.1)	7,709 (44.7)
高 校	54,367 (100.0)	26,621 (49.0) (100.0)	12,387 (46.5) (53.5)	14,234 (51.0)
高等専門学校	7,641 (100.0)	3,562 (46.6) (100.0)	1,910 (53.6) (46.4)	1,652 (53.4)
短 大	2,754 (100.0)	1,142 (41.5) (100.0)	723 (63.3) (36.7)	419 (58.5)
大学・大学院	36,024 (100.0)	12,949 (35.9) (100.0)	6,149 (47.5) (52.5)	6,800 (64.1)
専修学校・ 各種学校	15,351 (100.0)	8,034 (52.3) (100.0)	2,882 (35.9) (64.1)	5,152 (47.7)
その他	401 (100.0)	0 (0.0) (0.0)	0 (0.0) (0.0)	401 (100.0)

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。

24 ひとり親世帯の悩み等

(1) 子どもについての悩み

悩みの内容について、母子世帯、父子世帯ともに、「教育・進学」が最も多く、次いで「しつけ」となっている。

表24-(1)-1 母子世帯の母が抱える子どもについての悩みの内訳（最もあてはまるもの）

	総 数	しつけ	教育・ 進学	就 職	非行・ 交友関係	健 康	食事・ 栄養	衣服・ 身のまわり	結 婚	障 害	その他
平成28年 総 数	(100.0)	(13.1)	(58.7)	(6.0)	(3.0)	(5.9)	(2.6)	(0.8)	(0.4)	(4.3)	(5.2)
令和3年 総 数	860,284 (100.0)	76,073 (8.8)	518,336 (60.3)	49,513 (5.8)	16,774 (1.9)	44,846 (5.2)	26,278 (3.1)	8,335 (1.0)	4,286 (0.5)	55,721 (6.5)	60,122 (7.0)
0歳～4歳	70,311 (100.0)	16,845 (24.0)	24,599 (35.0)	425 (0.6)	376 (0.5)	4,615 (6.6)	9,215 (13.1)	944 (1.3)	1,463 (2.1)	3,263 (4.6)	8,566 (12.2)
5歳～9歳	167,575 (100.0)	35,525 (21.2)	82,745 (49.4)	0 (0.0)	4,338 (2.6)	9,440 (5.6)	7,547 (4.5)	2,012 (1.2)	838 (0.5)	15,708 (9.4)	9,422 (5.6)
10歳～14歳	303,506 (100.0)	17,439 (5.7)	218,942 (72.1)	2,238 (0.7)	6,525 (2.1)	9,620 (3.2)	6,369 (2.1)	3,576 (1.2)	515 (0.2)	20,529 (6.8)	17,752 (5.8)
15歳以上	318,893 (100.0)	6,264 (2.0)	192,050 (60.2)	46,850 (14.7)	5,535 (1.7)	21,172 (6.6)	3,147 (1.0)	1,802 (0.6)	1,470 (0.5)	16,222 (5.1)	24,382 (7.6)

注：1)令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2)表中の割合は「特に悩みはない」と不詳を除いた割合である。以下同じ。

表24-(1)-2 父子世帯の父が抱える子どもについての悩みの内訳（最もあてはまるもの）

	総 数	しつけ	教育・ 進学	就 職	非行・ 交友関係	健 康	食事・ 栄養	衣服・ 身のまわり	結 婚	障 害	その他
平成28年 総 数	(100.0)	(13.6)	(46.3)	(7.0)	(1.8)	(6.6)	(7.0)	(4.8)	(2.2)	(2.9)	(7.7)
令和3年 総 数	92,267 (100.0)	8,238 (8.9)	53,056 (57.5)	7,227 (7.8)	1,339 (1.5)	4,838 (5.2)	6,379 (6.9)	1,790 (1.9)	1,144 (1.2)	4,761 (5.2)	3,495 (3.8)
0歳～4歳	2,464 (100.0)	719 (29.2)	1,004 (40.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	133 (5.4)	608 (24.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
5歳～9歳	15,921 (100.0)	2,078 (13.1)	8,469 (53.2)	0 (0.0)	340 (2.1)	985 (6.2)	1,644 (10.3)	549 (3.4)	183 (1.1)	1,261 (7.9)	412 (2.6)
10歳～14歳	33,298 (100.0)	3,031 (9.1)	20,703 (62.2)	471 (1.4)	490 (1.5)	2,030 (6.1)	2,397 (7.2)	703 (2.1)	251 (0.8)	2,184 (6.6)	1,039 (3.1)
15歳以上	40,584 (100.0)	2,410 (5.9)	22,880 (56.4)	6,757 (16.6)	509 (1.3)	1,690 (4.2)	1,730 (4.3)	538 (1.3)	710 (1.7)	1,316 (3.2)	2,044 (5.0)

(2) ひとり親の困っていること

- ア 母子世帯の場合、「家計」が 49.0 %、「仕事」が 14.2 %、「自分の健康」が 10.7 %となっている。
- イ 父子世帯の場合、「家計」が 38.2 %、「家事」が 14.1 %、「自分の健康」が 11.8 %となっている。

表 2 4 - (2) ひとり親本人が困っていることの内訳 (最も困っていること)

	総 数	住 居	仕 事	家 計	家 事	自分の健康	親族の健康・介護	そ の 他
母子世帯 平成 28 年	(100.0)	(9.5)	(13.6)	(50.4)	(2.3)	(13.0)	(6.7)	(4.5)
令和 3 年	814,898 (100.0)	79,421 (9.4)	120,236 (14.2)	414,410 (49.0)	25,638 (3.0)	90,410 (10.7)	56,980 (6.7)	57,803 (6.8)
父子世帯 平成 28 年	(100.0)	(4.5)	(15.4)	(38.2)	(16.1)	(10.1)	(11.6)	(4.1)
令和 3 年	91,907 (100.0)	4,290 (4.7)	10,513 (11.4)	35,141 (38.2)	12,973 (14.1)	10,835 (11.8)	9,981 (10.9)	8,174 (8.9)

注: 1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注: 2) 総数は「特になし」と不詳を除いた値である。

(3) 相談相手について

- ア 「相談相手あり」と回答した割合は、母子世帯では 78.1 %、父子世帯では 54.8 %となっている。
- イ 相談相手についてみると、母子世帯、父子世帯ともに「親族」が最も多い。

表 2 4 - (3) - 1 相談相手の有無

	総 数	相談相手あり	相談相手なし	
			相談相手が欲しい	相談相手は必要ない
母子世帯 平成 28 年	(100.0)	(80.0)	(20.0) (100.0)	(39.8)
令和 3 年	1,154,963 (100.0)	901,452 (78.1)	253,511 (21.9) 100.0	147,380 41.9
父子世帯 平成 28 年	(100.0)	(55.7)	(44.3) (100.0)	(45.9)
令和 3 年	140,985 (100.0)	77,324 (54.8)	63,661 (45.2) (100.0)	30,583 (48.0) (52.0)

注: 1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注: 2) 総数は不詳を除いた値である。

表 2 4 - (3) - 2 母子世帯の相談相手の内訳 (最も相談している相談先)

	総 数	親 族	知人・隣人	母子・父子 自立支援 員等	母子・父子 福祉団体	公的機関	NPO 法 人	任意団体	そ の 他
平成 28 年	(100.0)	(61.9)	(33.3)	(0.4)	(0.0)	(1.5)	(0.1)	(0.1)	(2.7)
令和 3 年	868,495 (100.0)	551,779 (63.5)	265,197 (30.5)	3,034 (0.3)	1,153 (0.1)	12,575 (1.4)	818 (0.1)	555 (0.1)	33,384 (3.8)

注: 1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注: 2) 表中の割合は不詳を除いた割合である。

注: 3) 前回調査の「公的機関」とは、母子福祉センター、福祉事務所 (母子自立支援員) 等である。

注: 4) 今回調査の「公的機関」とは、母子・父子福祉センター、福祉事務所等である。

※ 以下同じ。

表 2 4 - (3) - 3 父子世帯の相談相手の内訳 (最も相談している相談先)

	総 数	親 族	知人・隣人	母子・父子 自立支援 員等	母子・父子 福祉団体	公的機関	NPO 法 人	任意団体	そ の 他
平成 28 年	(100.0)	(64.6)	(31.6)	(0.5)	(0.0)	(1.0)	(0.0)	(0.0)	(2.4)
令和 3 年	76,396 (100.0)	49,898 (65.3)	22,646 (29.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,161 (2.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,691 (2.2)

表 2 4 - (3) - 4 相談相手が欲しい者の困っていることの内訳 (最も困っていること)

	総 数	住 居	仕 事	家 計	家 事	自分の健 康	親族の健 康・介護	そ の 他
母子世帯 平成 28 年	(100.0)	(9.5)	(11.4)	(53.6)	(2.3)	(9.5)	(6.4)	(7.3)
令和 3 年	133,602 (100.0)	14,110 (10.6)	19,437 (14.5)	65,596 (49.1)	3,159 (2.4)	15,255 (11.4)	7,670 (5.7)	8,375 (6.3)
父子世帯 平成 28 年	(100.0)	(5.0)	(21.3)	(36.3)	(13.8)	(6.3)	(11.3)	(6.3)
令和 3 年	25,702 (100.0)	1,312 (5.1)	3,475 (13.5)	9,557 (37.2)	4,976 (19.4)	2,982 (11.6)	1,742 (6.8)	1,658 (6.5)

注: 1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注: 2) 総数は「特になし」と不詳を除いた値である。

2.5 子どもに関する最終進学目標等

- ア 子どもに関する最終進学目標は、母子世帯、父子世帯ともに「大学・大学院」で、母子世帯の母は 50.1 %、父子世帯の父は 52.7 %となっている。
- イ ひとり親世帯の親の最終学歴は、母子世帯の母、父子世帯の父ともに、高校が最も多くなっている。

表 2.5-1 子どもに関する最終進学目標

	総数	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	専修学校・各種学校	その他
母子世帯 平成 28 年	(100.0)	(0.6)	(28.0)	(4.9)	(4.7)	(46.1)	(12.0)	(3.7)
令和 3 年	1,114,278 (100.0)	6,202 (0.6)	263,549 (23.7)	61,639 (5.5)	38,091 (3.4)	558,022 (50.1)	125,907 (11.3)	60,869 (5.5)
父子世帯 平成 28 年	(100.0)	(1.3)	(31.3)	(6.1)	(2.7)	(41.4)	(11.1)	(6.1)
令和 3 年	138,103 (100.0)	487 (0.4)	30,252 (21.9)	5,708 (4.1)	6,214 (4.5)	72,814 (52.7)	14,940 (10.8)	7,689 (5.6)

注：1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 総数は不詳を除いた値である。

表 2.5-2 ひとり親世帯の親の最終学歴

	総数	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	専修学校・各種学校	その他
母子世帯 平成 28 年	(100.0)	(11.5)	(44.8)	(4.9)	(14.2)	(9.1)	(14.7)	(0.7)
令和 3 年	1,157,234 (100.0)	127,381 (11.0)	471,232 (40.7)	59,067 (5.1)	158,310 (13.7)	145,829 (12.6)	187,252 (16.2)	8,162 (0.7)
父子世帯 平成 28 年	(100.0)	(13.2)	(48.8)	(3.6)	(1.8)	(19.4)	(12.1)	(1.0)
令和 3 年	142,096 (100.0)	18,320 (12.9)	59,021 (41.5)	8,127 (5.7)	2,754 (1.9)	37,473 (26.4)	15,999 (11.3)	401 (0.3)

注：1) 令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 総数は不詳を除いた値である。

表 2.5-3 母子世帯の子どもに関する最終進学目標 (母の最終学歴別)

親の学歴	子どもの進学	総数	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	専修学校・各種学校	その他
令和 3 年	総数	1,106,954 (100.0)	6,202 (0.6)	262,696 (23.7)	60,706 (5.5)	38,091 (3.4)	554,278 (50.1)	125,411 (11.3)	59,570 (5.4)
	中学校	122,137 (100.0)	1,942 (1.6)	56,714 (46.4)	12,110 (9.9)	5,686 (4.7)	25,137 (20.6)	10,275 (8.4)	10,274 (8.4)
	高校	449,933 (100.0)	1,770 (0.4)	146,797 (32.6)	28,318 (6.3)	17,508 (3.9)	180,609 (40.1)	49,896 (11.1)	25,035 (5.6)
	高等専門学校	57,669 (100.0)	476 (0.8)	7,006 (12.1)	8,628 (15.0)	1,845 (3.2)	32,752 (56.8)	4,659 (8.1)	2,303 (4.0)
	短大	152,409 (100.0)	1,311 (0.9)	18,522 (12.2)	4,458 (2.9)	8,767 (5.8)	97,522 (64.0)	16,408 (10.8)	5,421 (3.6)
	大学・大学院	142,081 (100.0)	0 (0.0)	7,287 (5.1)	2,640 (1.9)	0 (0.0)	123,970 (87.3)	4,569 (3.2)	3,614 (2.5)
	専修学校・各種学校	174,562 (100.0)	703 (0.4)	24,436 (14.0)	4,551 (2.6)	4,285 (2.5)	91,237 (52.3)	39,103 (22.4)	10,248 (5.9)
	その他	8,162 (100.0)	0 (0.0)	1,933 (23.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3,051 (37.4)	502 (6.2)	2,675 (32.8)

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。

表 2.5-4 父子世帯の子どもに関する最終進学目標 (父の最終学歴別)

親の学歴	子どもの進学	総数	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	専修学校・各種学校	その他
令和 3 年	総数	137,621 (100.0)	487 (0.4)	30,252 (22.0)	5,708 (4.1)	6,214 (4.5)	72,331 (52.6)	14,940 (10.9)	7,689 (5.6)
	中学校	17,386 (100.0)	487 (2.8)	6,354 (36.5)	462 (2.7)	1,080 (6.2)	6,140 (35.3)	2,111 (12.1)	753 (4.3)
	高校	56,718 (100.0)	0 (0.0)	17,425 (30.7)	2,333 (4.1)	3,113 (5.5)	22,685 (40.0)	6,736 (11.9)	4,427 (7.8)
	高等専門学校	7,816 (100.0)	0 (0.0)	1,350 (17.3)	1,456 (18.6)	501 (6.4)	3,649 (46.7)	498 (6.4)	363 (4.6)
	短大	2,754 (100.0)	0 (0.0)	251 (9.1)	175 (6.3)	212 (7.7)	1,914 (69.5)	203 (7.4)	0 (0.0)
	大学・大学院	36,964 (100.0)	0 (0.0)	2,051 (5.5)	733 (2.0)	659 (1.8)	30,048 (81.3)	2,525 (6.8)	948 (2.6)
	専修学校・各種学校	15,580 (100.0)	0 (0.0)	2,675 (17.2)	549 (3.5)	650 (4.2)	7,641 (49.0)	2,868 (18.4)	1,197 (7.7)
	その他	401 (100.0)	0 (0.0)	147 (36.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	254 (63.4)	0 (0.0)	0 (0.0)

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。

表25-5 母子世帯の母の最終学歴（母子世帯になった理由別）

	総数	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	専修学校・各種学校	その他
令和3年 総数	1,157,234 (100.0)	127,381 (11.0)	471,232 (40.7)	59,067 (5.1)	158,310 (13.7)	145,829 (12.6)	187,252 (16.2)	8,162 (0.7)
死別	59,712 (100.0)	4,497 (7.5)	20,513 (34.4)	3,486 (5.8)	11,076 (18.5)	9,702 (16.2)	9,936 (16.6)	502 (0.8)
生別	1,084,516 (100.0)	119,240 (11.0)	446,273 (41.1)	55,581 (5.1)	146,137 (13.5)	134,804 (12.4)	175,638 (16.2)	6,843 (0.6)
離婚	922,941 (100.0)	87,774 (9.5)	384,718 (41.7)	49,293 (5.3)	131,241 (14.2)	115,349 (12.5)	150,227 (16.3)	4,338 (0.5)
未婚	124,371 (100.0)	26,276 (21.1)	49,583 (39.9)	4,311 (3.5)	12,310 (9.9)	13,729 (11.0)	17,195 (13.8)	968 (0.8)
その他	37,204 (100.0)	5,190 (13.9)	11,972 (32.2)	1,977 (5.3)	2,585 (6.9)	5,726 (15.4)	8,216 (22.1)	1,537 (4.1)
不詳	13,007 (100.0)	3,644 (28.0)	4,447 (34.2)	0 (0.0)	1,098 (8.4)	1,322 (10.2)	1,678 (12.9)	817 (6.3)

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。

表25-6 父子世帯の父の最終学歴（父子世帯になった理由別）

	総数	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	専修学校・各種学校	その他
令和3年 総数	142,096 (100.0)	18,320 (12.9)	59,021 (41.5)	8,127 (5.7)	2,754 (1.9)	37,473 (26.4)	15,999 (11.3)	401 (0.3)
死別	30,413 (100.0)	1,543 (5.1)	11,468 (37.7)	1,080 (3.6)	409 (1.3)	13,137 (43.2)	2,776 (9.1)	0 (0.0)
生別	110,399 (100.0)	16,476 (14.9)	47,088 (42.7)	7,047 (6.4)	2,346 (2.1)	24,011 (21.7)	13,031 (11.8)	401 (0.4)
離婚	99,886 (100.0)	14,386 (14.4)	43,285 (43.3)	6,366 (6.4)	2,134 (2.1)	20,443 (20.5)	12,870 (12.9)	401 (0.4)
未婚	1,519 (100.0)	447 (29.4)	469 (30.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	602 (39.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	8,995 (100.0)	1,642 (18.3)	3,333 (37.1)	680 (7.6)	212 (2.4)	2,966 (33.0)	161 (1.8)	0 (0.0)
不詳	1,283 (100.0)	301 (23.5)	465 (36.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	325 (25.3)	193 (15.0)	0 (0.0)

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。

(参考) 養育者世帯の状況

1 養育者の続柄

養育者世帯の子どもと養育者の続柄をみると、77.3%が祖父母となっている。

表1 養育者の続柄別

	総数	祖父母	伯(叔)父母	兄弟姉妹	その他
平成28年	(100.0)	(66.7)	(8.9)	(6.7)	(17.8)
令和3年	(100.0)	(77.3)	(7.1)	(3.8)	(11.8)

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 表中の割合は不詳を除いた割合である。

2 住居の状況

住居の所有状況は、「持ち家」が54.7%となっている。

表2 養育者世帯の住居の所有状況

	持ち家	借家等					
		うち 本人名義	公営住宅	公社・ 公団住宅	賃貸住宅	同居	その他
平成28年	(66.7)	(57.8)	(8.9)	(0.0)	(8.9)	(11.1)	(0.0)
令和3年	(54.7)	(40.8)	(9.8)	(4.3)	(26.4)	(2.9)	(2.0)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

3 子どもについての悩みについて

子どもについての悩みでは、「教育・進学」が最も多くなっている。

表3 養育者世帯の子どもについての悩みの内訳（最もあてはまるもの）

	総数	しつけ	教育・ 進学	就職	非行・ 交友関係	健康	食事・ 栄養	衣服・ 身のまわり	結婚	障害	その他
平成28年 総数	(100.0)	(30.0)	(45.0)	(10.0)	(5.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(10.0)
令和3年 総数	(100.0)	(20.6)	(50.6)	(9.8)	(0.0)	(1.7)	(0.0)	(0.0)	(2.0)	(9.8)	(5.4)
0歳～4歳	(100.0)	(66.3)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(33.7)	(0.0)
5歳～9歳	(100.0)	(0.0)	(62.9)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(37.1)
10歳～14歳	(100.0)	(29.7)	(53.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(17.4)	(0.0)
15歳以上	(100.0)	(11.7)	(56.9)	(17.5)	(0.0)	(3.0)	(0.0)	(0.0)	(3.6)	(3.8)	(3.3)

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 表中の割合は「特に悩みはない」と不詳を除いた割合である。

4 困っていることについて

養育者が困っていることについて、「家計」が最も多く、次いで「自分の健康」となっている。

表4 養育者世帯の困っていることの内訳（最も困っていること）

	総数	住居	仕事	家計	家事	自分の健康	親族の健康・介護	その他
平成28年	(100.0)	(6.5)	(6.5)	(22.6)	(3.2)	(38.7)	(19.4)	(3.2)
令和3年	(100.0)	(3.1)	(13.6)	(38.7)	(0.0)	(25.9)	(11.5)	(7.2)

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 表中の割合は「特になし」と不詳を除いた割合である。

5 相談相手について

相談相手については、「あり」と答えた者は71.5%、「なし」と答えた者は28.5%となっている。相談相手が「あり」と答えた者の相談相手の内訳は、「親族」が最も多く72.9%となっている。

表5-1 養育者世帯の相談相手の有無

	総数	相談相手あり	相談相手なし	相談相手が	
				欲しい	必要ない
平成28年	(100.0)	(73.3)	(26.7)	(58.3)	(41.7)
令和3年	(100.0)	(71.5)	(28.5)	(35.3)	(64.7)

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 総数は不詳を除いた値である。

表5-2 養育者世帯の相談相手の内訳（最も相談している相談先）

	総数	親族	知人・隣人	母子・父子自立支援員等	母子・父子福祉団体	公的機関	NPO法人	任意団体	その他
平成28年	(100.0)	(46.7)	(13.3)	(0.0)	(0.0)	(6.7)	(0.0)	(2.2)	(0.0)
令和3年	(100.0)	(72.9)	(9.2)	(0.0)	(0.0)	(13.6)	(2.6)	(0.0)	(1.8)

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 表中の割合は不詳を除いた割合である。

注：3) 前回調査の「公的機関」とは、母子福祉センター、福祉事務所（母子自立支援員）等である。

注：4) 今回調査の「公的機関」とは、母子・父子福祉センター、福祉事務所等である。

※ 以下同じ。

6 社会保険の加入状況等について

ア 養育者世帯で社会保険に加入していると回答した世帯の割合は、「雇用保険」は34.4%、「健康保険」は87.7%、「公的年金」は72.1%となっている。

イ 生活保護の受給状況は、「受給している」が12.7%となっている。

ウ 公的年金の受給状況は、「受給している」が61.7%となっている。

エ 児童扶養手当の受給状況は、「受給している」が44.5%となっている。

表6-1 養育者世帯の社会保険の加入状況

雇用保険		健康保険		公的年金	
総数	(100.0)	総数	(100.0)	総数	(100.0)
加入している	(34.4)	被用者保険に加入している	(29.2)	被用者年金に加入している	(36.2)
		国民健康保険に加入している	(58.5)	国民年金に加入している	(35.9)
加入していない	(65.6)	その他	(6.6)	加入していない	(27.9)
		加入していない	(5.7)		

注：表中の割合は不詳を除いた割合である。

表6-2 養育者世帯の養育者の生活保護の受給状況

	総数	受給している	受給していない
平成28年	(100.0)	(5.0)	(95.0)
令和3年	(100.0)	(12.7)	(87.3)

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 総数は不詳を除いた値である。

表6-3 養育者世帯の養育者の公的年金の受給状況

	総数	受給している	受給していない				不詳	受給していない
			遺族年金	障害年金	老齢年金			
平成28年	(100.0)	(51.2)	(22.7)	(0.0)	(72.7)	(4.5)	(48.8)	
令和3年	(100.0)	(61.7)	(26.1)	(5.2)	(74.0)	(7.0)	(38.3)	

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 総数は不詳を除いた値である。

表6-4 公的年金を受給している養育者世帯の養育者の年金月額額の構成割合

	総 数	5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20万円以上	平均年金月額
平成28年	(100.0)	(30.0)	(20.0)	(15.0)	(25.0)	(10.0)	108千円
令和3年	(100.0)	(26.7)	(20.4)	(20.0)	(14.3)	(18.6)	143千円

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 総数は不詳を除いた値である。

表6-5 養育者世帯の養育者の児童扶養手当の受給状況

	総 数	受給している		受給していない
		全部支給	一部支給	
平成28年	(100.0)	(30.2)	(46.2)	(69.8)
令和3年	(100.0)	(44.5)	(62.4)	(55.5)

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 総数は不詳を除いた値である。